

銃猟事故ヒヤリハット



山口県警察

はじめに

例年、狩猟期間中には銃や空気銃（以下「銃等」といいます。）に係る事故が多発する傾向にあり、過去5年間で52件の銃事故が発生しています。

これら事故を原因別で見ると、暴発が26件で事故全体の半数を占め、続いて矢先の安全不確認が16件、誤射が9件、その他（跳弾）1件となっています。

銃等を所持されている皆さんは、狩猟や有害鳥獣駆除に従事される中で、一度は「ヒヤッ」としたり「ハッ」としたことの経験があるかと思います。

銃事故を防ぐためには、まず、このヒヤリハットを無くしていくことが肝要となります。

この度、各銃安全指導委員の皆様のご協力により、銃事故の原因別のヒヤリハットと事故防止のポイントをまとめましたので安全銃猟にお役立てください。

平成30年12月

目次

1. 「暴発」に関するヒヤリハット 1
2. 暴発事故を防止するためのポイント 2
3. 「矢先の安全確認」に関するヒヤリハット 3
4. 矢先の安全不確認による事故を防止するためのポイント 4
5. 「誤認発射」に関するヒヤリハット 5
6. 誤認発射による事故を防止するためのポイント ... 6
7. 銃事故現場 ～ あなたは撃ちますか？ 7
8. 銃を行う上での心構え 8
9. 射撃技能の維持向上 9

1 「暴発」に関するヒヤリハット

【事例1】

巻き狩りが終わり、急いで下山していたところ、カズラに足を取られ転倒した。

直前に仲間内で脱包の声かけがあり、銃から実包を抜いていたので暴発させずにすんだ。

【事例2】

猟場の移動に際し、猟銃を銃袋に入れようとしたところ、撃鉄を落としていないことに気づき、念のため薬室を確認したところ実包が残っていた。

【事例3】

猟場を移動中、犬が急に前進したため、負い革が肩から滑り、猟銃を岩石の上に落とした。

脱包していたので事なきを得たが、後で銃を点検すると撃鉄が作動し、撃針をたたいていた。

【事例4】

キジ猟中に猟犬がポイントしたので実包を装填し構えた時、体が立木に当たり思わず引き金を引きそうになった。

※ ポイント～獲物の場所を猟師に指示すること。



ベテランからの助言（暴発防止）

- ・ グループ猟では、みんなで脱包の声かけをすること！
- ・ 単独猟でも、声を出して脱包確認をすること！
- ・ 自動銃の脱包は、薬室、弾倉の順に行うこと！
- ・ 足具は、滑り防止(スパイク付き等)のものを履くこと！

2 暴発事故を防止するためのポイント

◆ 主な発生時期

- 渉猟中 又は 猟場移動中
- 獲物発見 又は 発射前後
- 休憩中 又は 帰途下山中

◆ 事故の原因

- 「不当な装填」 → 根本的な原因
- 「安易な取扱い」 → 直接的な原因

◆ 事故防止のための実践事項

- 「不当な装填」について
 - ・ 発射の必要がない段階での過早な装填
 - ・ 発射する必要がなくなった場合の脱包の不履行



★ 装填の厳守

- 発射の時期が迫っていること
- 足場が決まっていること

★ 脱包の厳守

- 発射しなかった場合
- 次の行動に移る前
- 休憩する場合（銃を手から離す場合）
- 負い革を担ぐ場合

- 「安易な取扱い」について

- ・ 銃を手にしたときの弾倉・薬室の不確認
- ・ 発射の必要のないときの引指の位置



★ 引指の掛け方

- 発射直前まで、用心金の中に指を入れない
- 発射する時まで、引き金に指をかけない

3 「矢先の安全確認」に関するヒヤリハット

【事例1】

カラスの駆除で着いた待ち場が、前は竹藪、足元には雑草が生い茂るなど、見通し、足場とも悪く、初めての場所でもあり、銃の発射を控えたところ、後で竹藪の向こう側に人家があることが分かった。

【事例2】

イノシシ猟をしていたとき、谷側から獲物が上がって来たので銃口を向けようとしたところ、その先に黒いものが見えたことから発射を控えたところ、後で岩に向けていたことが分かった。

【事例3】

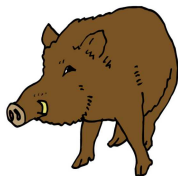
ヤマドリ猟をしていたとき、猟犬が山の中腹付近でヤマドリを追い出したので、そのまま尾根方向に向けて発射しようとしたところ、近くの登山道から人の声が聞こえた。

【事例4】

海にカモがいたので岸から近づきカモに狙いをつけ発射しようとしたとき、今までいなかった漁船が急に視野に入ってきた。カモばかり見ていて沖から近づいてきている漁船に気がつかなかった。引き金を引かなくて良かった。

ベテランからの助言（矢先の安全）

- ・ 猟場を下見し、安全な発射方向を確認しておくこと！
- ・ バックストップに向けて撃つこと！これが鉄則！
- ・ 見通しの悪い所や低木越しの発射は慎むこと！
- ・ 建物があるような風景があれば絶対に銃口を向けないこと！



4 矢先の安全不確認による事故を防止するためのポイント

◆ 不確認の現状

- 気象条件・地形地物の状況から矢先の安全が全く確認できないにもかかわらず発射した。
- 獲物の捕獲に夢中になり、矢先の安全を確認しないで発射した。
- 共猟者の頭越しに又は獲物を取り囲んだ状況で発射した。

◆ 狩猟対象による射撃の特性

- 鳥類
キジやカモ、ヤマドリ等の狩猟は、飛び立ち際を撃ち急ぐため「水平射撃」が多くなる。
- 獣類
シカ・イノシシ等の狩猟は、巻狩り等の猟法及び生息地等の環境から「水平射撃」又はそれより「低い角度」で発射する場面が多くなる。

◆ 事故防止のための実践事項

- 危険の予測



★ 下見の実践

- あらかじめ地形地物等の狩猟環境を把握
- 場所的（人家、畑地、果樹園、道路等）
- 時期的（山林の手入れ、キノコ狩り、散策等）

- 水平射撃の抑制及び共猟者等の位置確認



★ 水平射撃の抑制

- 鳥類は銃口を空に向けて撃つ
- 獣類はバックストップ(安土)に向けて撃つ

★ 共猟者等の位置確認

- 事前の打ち合わせと相互連絡を徹底

5 「誤認発射」に関するヒヤリハット

【事例1】

狩猟を始めた頃、巻き狩り中に勢子の足音がイノシシの足音に聞こえ、勢子に銃口を向けかけた。

【事例2】

巻き狩りで待ち場に着いているとき、足音が聞こえる方向に銃口を向けようとしたところ、リーダーの指示が待ちきれず待ち場を離れた共猟者だった。

【事例3】

イノシシの渡り道で待っていたとき、小笹が揺れて移動してきたのでイノシシが来たと思い、銃を構えて安全装置を外したところ、仲間の猟師のオレンジベストが目に入った。

瞬間、ああ見えないものに対して引き金を引かなくて本当に良かったと冷や汗をかいた。

ベテランからの助言（誤認発射）

- ・ 指定のベストと帽子を着用すること！（迷彩服は絶対にダメ！）
- ・ ガサガサ物音を立てるのは、まず人間と思うこと！
- ・ 猟犬が吠えても獲物を目で確認するまで発射しないこと！
- ・ 薄暗い山中では、慌てると小岩や倒木を獲物と見間違ふことがあるので冷静な判断を！



6 誤認発射による事故を防止するためのポイント

◆ 誤認発射の現状

- 竹藪の中でガサガサと獲物が動くような音がした。
- 猟犬が獲物を追い出すような吠え方をした。
- 獲物らしいものが動いた。

◆ 誤認発射による事故の特徴

- 誤認発射は、矢先の安全不確認の態様のはんちゆう範疇であるが、対象を獲物と思い込んでいる点で、矢先の安全の不確認との違いがある。
- 誤認発射は、人を獲物と思い込んで銃を発射するため、死亡事故等重大事故に発展する危険性が極めて高くなる。

◆ 事故防止のための実践事項



- ★ 誤認発射は、「だろ判断」で発射したときに多く発生している。
 - 獲物を自分の目で確実に確認すること！
 - 「獲物だろう」の発射は厳禁！



- ★ 厳守すべき事項
 - オレンジ色等識別し易い服装を着用する。
 - リーダーの指揮下で行動する。
 - 猟場の地形及び仲間の位置関係を十分に把握する。
 - 獲物を自分の目で確認して発射する。

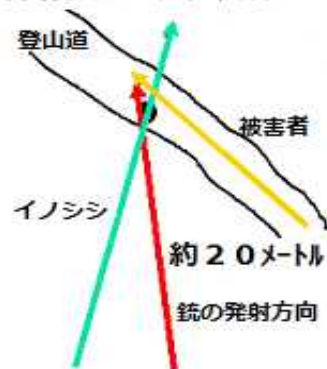
→ 『ガサガサ・ドン』は絶対にやめよう！

7 猟銃事故現場 ～ あなたは撃ちますか？



写真は、イノシシに向けて発射したライフル弾が、約20メートル先の登山道を歩いていた被害者（赤丸印）に命中した事故現場の加害者の視界を再現したものです。

現場付近の位置関係図



【概要】

山林で共猟者とイノシシ猟をしていたところ、獲物を発見した加害者がライフル銃を発射するも獲物には命中せず、登山道を歩いていた被害者の大腿部に命中させ重傷を負わせた。

8 銃猟を行う上での心構え

- 1 気をつけていても失敗する事はある。常に「確認」する習慣を身につけよう。
- 2 自分の癖は自分では気付かないもの。注意されたら素直に受け入れよう。
- 3 逃げたら仕方ない。誰にでもあることだから。気持ちに余裕を持とう。
- 4 1発目が駄目だったら、2、3発の追い矢は止めよう。“無駄な弾は事故の元”
- 5 酒を帯びた状態での出猟はやめよう。二日酔いでの出猟も同じ。

猟銃事故を防止するためには、銃刀法や鳥獣法などの法律に関する知識はもちろんですが、そのほか、猟場におけるルールやマナーを身につけることが大切です。



9 射撃技能の維持向上

猟銃事故を防止するために、次の射撃練習をしっかりと行い、正しい銃の取扱いを身につけましょう。

◎ 狩猟期前の射撃練習

→ 狩猟に使用する猟銃は全て練習の対象となります。

◎ 技能維持向上の射撃練習

→ ライフル銃と散弾銃それぞれで練習してください。

→ 年3回以上射撃場で実射練習してください。

※ 山口県では、法律に規定する「射撃技能の維持向上」の努力義務について、年3回以上の練習をお願いしています。

メモ
